

3 リース

[月額リース料率]

	要件	リース期間	設備の法定耐用年数	機構申込	商工会・商工会議所申込
I 料率	割賦に同じ	3年	3～5年	2.944%	2.941%
		4年	3～7年	2.223%	2.221%
		5年	3～8年	1.789%	1.787%
		6年	3～11年	1.497%	1.496%
		7年	3～13年	1.288%	1.287%
II 料率 (標準料率)	割賦に同じ	3年	3～5年	2.953%	2.950%
		4年	3～7年	2.230%	2.228%
		5年	3～8年	1.794%	1.792%
		6年	3～11年	1.502%	1.500%
		7年	3～13年	1.292%	1.291%
III 料率	割賦に同じ	3年	3～5年	2.961%	2.958%
		4年	3～7年	2.236%	2.234%
		5年	3～8年	1.799%	1.797%
		6年	3～11年	1.506%	1.504%
		7年	3～13年	1.296%	1.294%

[支払期間] 3年～7年

[支払方法] 口座振替により、月払い

[支払日] 毎月12日（ただし、7年リースで三者立会い検収日が3月13日から3月31日までのご利用者様は、毎月末日）

[支払金額] 設備価格×月額リース料率×リース期間の月数

[据置期間] なし

[所有権] 所有権は、機構にあります。

[火災保険] 機構が、リース期間中、設備に火災保険を付保します。
ただし、再リース期間中は、ご利用様のご負担により、設備に火災保険の付保をお願いしています。

[固定資産税] 機構が、固定資産税の申告、納税をします。

[中途解約] リース契約期間中は、中途解約できません。

[再リース] リース契約期間満了後は、原則として設備を引き揚げますが、ご利用様のご希望により、再リースできます。

[再リース期間] 1年。その後も1年単位で更新できます。

[再リース料] リース契約期間中の1か月分のリース料に消費税及び地方消費税を（1年分）加えた額

[支払計算例] 設備価格1,000万円、期間7年、月額リース料率1.291%のリース契約を締結した場合

(1) 月額リース料 10,000,000円×1.291%= 129,100円

(2) 総支払リース料 129,100円×84回=10,844,400円

(3) 再リース料 129,100円+129,100円×消費税及び地方消費税率

※ このリースは、所有権移転外ファイナンスリースです。